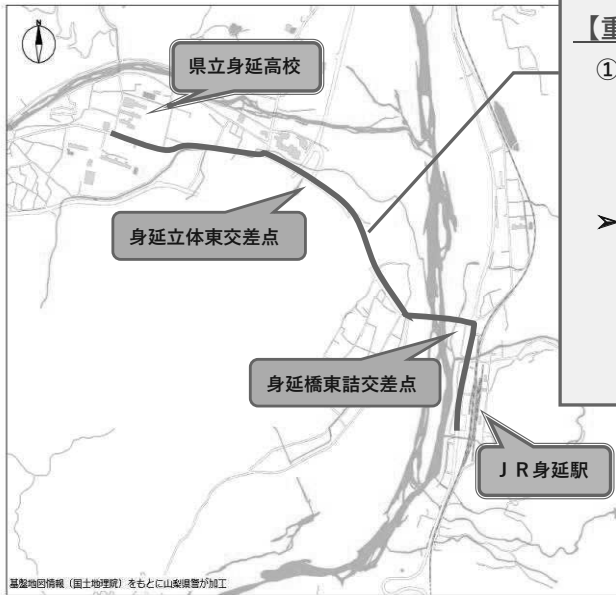


自転車指導啓発重点路線(南部警察署)

令和4年3月



【重点路線】

① JR身延駅～②県立身延高校 約2,700m

- ① 県道富士川身延線
(通称：しょうにん通り区間)
- ② 県道身延線

選定理由

学校通学路であるほか、駅や商業施設があり、自転車利用者のうち、歩道通行する自転車が散見されるため、運転マナー等向上の必要性があります。

警察では、下記の自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 信号を守る！

3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！

自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？

4 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

5 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。



自転車が関係する交通事故の発生状況 (南部署管内・過去5年間)

市町村別	平成29年～令和3年 (過去5年間)		
	南部町	身延町	早川町
自転車関連事故	22	5	16

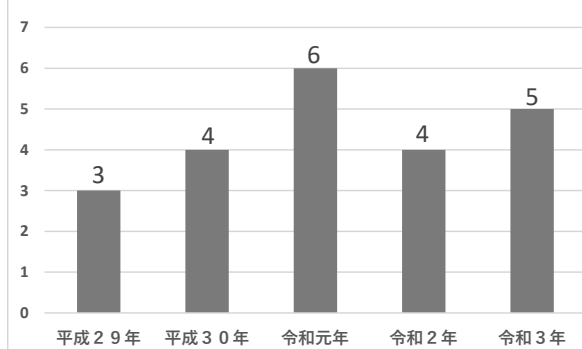
(件)

正午前は特に注意！

▶ 時間帯別の交通事故発生状況等は、下のグラフのとおりです。

10時～12時の時間帯では、**自転車関連事故が多発**しています。

(件) 年別自転車が関係する交通事故の発生状況



自転車関連事故が多発傾向

時間帯別自転車が関係する

交通事故の発生状況 (過去5年間)

